

## 本市職員の逮捕及び調査委員会の設置について

本年2月8日に本市職員が収賄容疑で逮捕されたことを御報告いたします。

また、局長級職員の逮捕という事態の重さに鑑みて、本市としての調査委員会を設置し、早急な事実関係の確認、再発防止の取組等を図り、もって市民の皆様からの信頼回復を図ってまいりますので、併せて御報告いたします。

### 1 関係職員

氏名：

所属：子ども若者はぐくみ局長（平成29年4月に配属され現在に至る。）

年齢・性別：59歳・男性

職種：事務職

採用年月日：昭和62年4月1日

### 2 逮捕容疑の概要（京都府警から提供のあった内容）

関係職員は、平成29年4月から、子ども若者はぐくみ局長として、民間保育園等に対する運営指導や監査等を実施する同局所属職員らを指揮監督する職務に従事していたものであるが、正当な理由がなければ保育園を休園してはならないにもかかわらず、指導監査を受ける社会福祉法人「セヴァ福祉会」理事長（同法人が経営する「セヴァ子ども学園」園長）から、自己都合での休園を認めてもらいたい旨、監査においては有利かつ便宜な取り計らいを受けたい旨の各請託を受け、その請託の趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、平成31年3月8日、京都市上京区内のホテルにおいて、同理事長から腕時計1点（販売価格約45万円）の供与を受け、自己の職務に関して賄賂を受け取ったもの。

### 3 本市としての対応

#### （1）対応方針

令和4年2月15日に、監察監を委員長とする「子ども若者はぐくみ局長収賄容疑事件調査委員会」（以下「調査委員会」という。）を設置し、同委員会において、捜査への全面的な協力に加え、事実関係の調査、問題点の検証、再発防止策の検討等を行います。

## (2) 調査委員会について

### ア 構成員（◎：委員長、○副委員長）（計13ポスト、12名）

|                           |
|---------------------------|
| ◎監察監                      |
| ○子ども若者はぐくみ局子育て支援担当局長      |
| 統括監察員                     |
| 行財政局人事部長                  |
| 子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長      |
| 同 監査担当部長                  |
| 同 幼保総合支援室長                |
| 監察員                       |
| 行財政局人事部人事課長               |
| 子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室企画総務課長 |
| 同 児童施設監査指導課長              |
| 同 幼保総合支援室幼保企画課長※1         |
| 同 民営保育施設課長                |

※1 幼保総合支援室長の事務取扱。

※2 上記は発足時点でのもの。調査の進展に伴い、委員を追加する場合あり。

### イ 当面の取組内容（調査の進展を踏まえ必要に応じて隨時追加する。）

|  |
|--|
| ① 捜査機関からの検査協力要請への対応  |
| ② 事実関係の調査  |
| <u>1 情報の収集、把握及び共有</u><br>(1) セヴァ福祉会と本市との関係に係る情報整理<br>(2) 公表情報や収賄事案防止に係るこれまでの取組状況の整理                            |
| <u>2 関係職員をはじめとする職員の事情聴取の実施</u>   |
| <u>3 セヴァ福祉会に対する事情聴取の実施</u>   |
| ③ 問題点の検証   |
| 【検証の視点】<br><u>1 業務執行上の問題点</u><br><u>2 公務員倫理や服務規律上の問題点</u><br><u>3 組織・人事管理や服務監察上の問題点</u><br>(詳細は、②の結果を踏まえて別途整理) |
| ④ 再発防止策の検討   |
| (③を踏まえて別途検討)   |

※ 捜査に全面協力しつつ、社会福祉法人と本市の関わりや許認可・監査等の制度と運用面の検証に着手します。検査の進展に応じて、関係者への事情聴取を実施し、検証の視点を踏まえて事実の全容解明と背景を明らかにし、再発防止策を出来る限り早期に取りまとめます。